

会 議 録 (要旨)

附属機関又は 会議体の名称	令和5年度第7回豊島区介護保険事業計画推進会議	
事務局(担当課)	保健福祉部介護保険課	
開催日時	令和5年9月25日(月) 18時30分～20時	
開催場所	豊島区役所本庁舎5階 508・509・510会議室	
議 題	(1) 介護保険事業計画推進会議 ① 豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について ② 第8期介護保険事業計画実績および給付費の分析	
公開の 可否	会 議	公開 傍聴人数1人
	会議録	公開
出席者	委 員	宮崎牧子、長倉真寿美、知脇希、山根明子、高田靖、田崎崇、齋藤明子、小林純子、松田和江、外山克己、柴崎裕太、齋藤隆弘、澤田潔、新居延偉仁、嵯峨英雄
	理事者	障害福祉課長、生活福祉課長、健康推進課長
	事務局	介護保険課 管理グループ

○会長 それでは、定刻のため、第7回豊島区介護保険事業計画推進会議を開催する
委員においては、お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、Webからの参加の委員がいる。事務局より会議の運営方法の確認をお願いする。

○介護保険課長 会議の運営方法の確認をさせていただく。Webから出席している委員は、カメラはオンにして参加をお願いする。

発言する場合は、会場から参加の委員も、Webから参加の委員も、挙手をお願いする
会長からの指名に基づき発言いただくようお願いする。

Webから参加の委員は、発言する際には、画面左下のミュート機能を解除してから発言をお願いする。また、発言が終わったら、ミュートに戻すようお願いする。

なお、挙手しているにもかかわらず、発言希望の意思が伝わっていない場合には、Web会議システムのチャット機能等で事務局へ意思を伝えていただくようお願いする。

○会長 ありがとうございます。

続いて、事務局より本日の資料の確認をお願いする。

○介護保険課長 資料の確認をする。

【介護保険課長より資料の確認】

○会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日傍聴者はいるか。

○介護保険課長 1名いる。

○会長 傍聴を認めてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 傍聴者は、入室をお願いする。

それでは、ただいまから議事に入る。

本日最初の議事は、「豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について」である。

事務局より説明をお願いする。

【介護保険課長より資料1の説明】

○会長 説明ありがとうございます。

ただいまの内容について質問や意見があれば、お願いします。いかがか。

委員、お願いします。

○委員 資料1の12ページについて、一人暮らしの高齢者が35.6%と多いことがわかる。令和3年度に行なった豊島区高齢者クラブ連合会のアンケート調査では、4,300人の会員へ調査して、「一人暮らし」という回答をしたのは、24.6%であった。続いて「家族が近所にいますか」という質問の回答は43.3%であった。したがって、2人に1人の方が、一人住まいではあるけれども親族が近くにいるという実態を踏まえれば、対策が変わってくるのではないか。全くの一人住まいの高齢者と、近所に家族が住んでいる一人住まいの高齢者の生活の仕方は変わってくるのではないか。それに合わせた施策を考えていくべきであると思う。

もう一点は、資料1の20ページの②要介護認定者調査について、1,500名の方に対して872人の人が要介護1～5の認定を受けている方という見方でいいのか。そうであるならば、2人に1人以上の方が認定を受けているということによいか。

○介護保険課長 20ページについて、要介護認定者調査を送付した方が1,500件ということである。

○委員 回答した人が872人いるという意味か。

○介護保険課長 その通りである。

○委員 承知した。介護認定を受けている人数が多いと思ったため質問させていただいた。

豊島区高齢者クラブ連合会も「介護認定を受けているか」というアンケート調査をし、その結果が会員4,300人のうち「介護を受けている」が9.4%であった。豊島区の65歳以上の高齢者数は、約5万7,000人であり、そのうちの約1万1,000人が介護認定を受けているという。豊島区のアンケート調査のほうが少し多い数字になっている。それは実際に回答した人が872人ということであれば、5万7,000人のうち872人の割合になる。4,300人調査して15.5%の人が介護認定を受けたことがあるというほうが実態の数字に近いのではないかと思ったのだが、そのような数字も別個にあるということ踏まえて今後の対応を考えていただければと思う。

もう一点。先日、保健福祉審議会の中の資料で、「誰もが住んでいることで元気になれる環境づくり」という文章が載っていた。それは0次予防という考えに基づいてやっているのか。私自身は、誰もが住んでいる環境づくりではなく、さらに大きく、まちづくりをやるべきだと思っている。

○会長 では、事務局のほうから願います。

○高齢者福祉課長

先ほどの委員のお話で、家族が近くにいるという方が43%とあった。一人暮らしの方といっても、その方の抱えている状況は様々あると思う。一人暮らしだからといって、一くくりの政策ではなく、個人個人の状況に合わせた支援を考えていく必要があると考えている。

あと、豊島区高齢者クラブ連合会の調査の中で、要介護認定を受けている方が9.3%とのことだが、豊島区高齢者クラブ連合会の活動に参加しているということが、予防の意味でもかなり大きい役割を果たしているのかと思う。そのような社会参加をすることで、介護予防という意味でも大きな意味があると理解した。したがって、そういった社会参加が重要だということに視点を置いて施策を組んでいきたいと考えている。

まちづくりについては、まちづくりといっても様々な、ハードだけではなく、人づくりというような、そういった環境づくりもあると思う。そこも含めて検討したいと思う。

○会長 よろしいですか。

委員、どうぞ、願います。

○委員 今、委員から、一人暮らしの高齢者で近く家族がいると回答した人が43%というアンケートは参考になった。前回も私、この件について、アンケートをしたほうがいい等の意見を申しあげたが、不動産業者の話によると、借家の大家が、完全に一人の高齢者は、孤独死をされると、その後の借家状態の条件も悪くなってしまうので、住みたいと言っても断ってほしいと言うことが多いと聞いた。豊島区の場合、前回の会議でも、もともとは配偶者がいたが、配偶者が亡くなって、今住んでいる借家は、交通の便がよく、地域環境もよいため住み続けているということと、もともと一人住まいでも、豊島区の不動産業者は、借りたいといたら借りられるのか。そうであると、全国に比べて借家でも一人住まいのシェアが高いというのは、何かほかの理由がない限り、これほど全国に比べて高くなっていることが理解できない。

今、アンケート結果、それ以外にも例えば地域の見守りがあるという話だが、私は町会の理事をやっており、借家住まいの方は町会に入られていない方が多いのが分かる。まちでの情報や、見守り、地域文化創造館や、区民ひろば等の情報も回覧板でまわっているが、その情報が流れないことが多いため、ぜひ何らかの形で地域での見守り、地域参加、かかりつけ医との連動等、高齢者総合相談センターの情報を流すようなシステムをつくって、

豊島区は一人住まいの方にも優しく、地域で見守っているというようなことはアピールしてほしい。その結果、住みたい、住み続けたいという人たちを豊島区に取り込んでいくのが使命だと改めて感じた。

先ほどの、一人暮らし高齢者の方の近くに家族がいるということを聞いて、初めて分かった時点で驚いた。これによってまた違う見守り体制も組めるのではないか。結果、豊島区に住み続けたい人たち、住んでみたい人たちが増えていくのではないかと改めて思った。ありがとうございます。

○会長 事務局から何かあるか。

○高齢者福祉課長 委員のいうとおり、地域の見守りは非常に大事だと思っている。今、民生・児童委員の皆様の協力を頂き、75歳以上の方には熱中症予防訪問等、そういった情報で気になる家庭については高齢者総合相談センターに連絡が入るという仕組みになっている。そのような中で家族の状況等も把握しながら、個別に丁寧に対応していきたいと考えている。

○委員 民生委員の方は、町会に登録されている方以外の75歳以上の方は対象という考え方でよろしいか。

○高齢者福祉課長 そのとおりである。民生委員の方をお願いしているのは、町会に加入している、加入していないに関わらず、一定の条件で抽出した方をお願いをしている。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そのほかいかがか。

では、願います。

○委員 今、民生委員として関わっている中では、近くに家族がいる、同居しているという高齢者でも孤独な方が多くなってきていることを感じている。ただ家族がそばに住んでいる、それだけでは安心できない状況があるということを感じている。

それから、今の時代、皆さんスマートフォンを持っている。遠くに住んでいる家族とか、近場で住んでいる家族同士の絆とか、そういった連絡を、スマートフォンで皆、安否確認していることは多いとは思いますが、そのところで、孤独な高齢者もいるので、最近は注意している。

○会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 資料1の12ページの高齢者人口における一人暮らしの割合の推移のグラフでは、

高齢者人口における一人暮らしの割合の推移は、豊島区も含めて右肩上がりでは上がっている。それに比べて、一人暮らし高齢者の借家住まいの割合は、豊島区は2000年から2005年にかけて急激に下がっており、現在は少し下がっているような状況だと思う。先ほど委員が言った、不動産業者が一人暮らし高齢者の入居を敬遠したということもあるのか。また、対策か何かあるのか。

○会長 事務局、いかがか。

○介護保険課長 まだその部分については分析等できていないため、分からない状況である。申し訳ない。

○会長 では、また次回のときでも。

○介護保険課長 少し検討する。

○会長 お願いいたします。

そのほかいかがか。

委員、お願いします。

○委員 資料1の78ページの「高齢者の権利擁護」について、(2)①「成年後見制度の利用促進」の一番下に「認知症の人が経済的な被害にあわないよう」と書かれている。訪問看護をしていると本当に身近に、これは詐欺だなという電話を受けて、ぎりぎり詐欺に遭わないように食い止められたという案件が日常的にある。現場の状況でいうと、例えば雑司が谷近辺の利用者のところに同じような電話が多くかかってくる等、みんなで気をつけて声をかけていかなければならないという状況に訪問で直面することもある。また、訪問看護をしていて、こんな電話がかかってきたという話を聞いて、詳しく聞くと、それは本当に詐欺だったのではないかという話を後から聞いて、未遂で終わってよかったという状況等がよくある。一人暮らしの高齢者も、家族と同居しているが、日中独居である高齢者も多数いて、そのような方々が被害に遭わないようにどう食い止めるかは非常に現実的な問題だと思う。実際に、計画の素案には「予防を行っていきます」と書いてあるが、これまでどのような形でサポートしてきたのか。また、9期ではどのようにしていこうという、何か具体策があれば教えてもらいたい。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 特殊詐欺に関しては、警察のほうでも注意喚起をしている。区に情報が入ると、同じ地域を固めてアプローチが入るという点で、パトロールを強化する形で連携をしている。たとえば青色防犯パトロールといった車でその地域を回っていただく。し

かし、詐欺の手口も変わっていき、巧妙化していくため、警察等と情報共有等も行ないながら、リアルタイムの情報を可能な限り、共有していくという形で当面对応していくことが現実的であると考えている。あとは、注意喚起等、啓発を丁寧にやっていくことが重要だと考えている。

○委員 例えば現場でそういうことがあったときに、現在その情報が区等にあげられるルートは、はっきりと決まっているか。

○高齢者福祉課長 特に決まったものがないため、そういう意味では、ルートを決めて注意喚起をしていくことを検討していく必要があると、委員の意見を伺って思った。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そのほかいかがか。

委員、お願いします。

○委員 資料1の70ページに書いてある高齢者総合相談センターの機能強化の件だが、ICTの活用をこれからも行なっていくということであるが、現在どういう活用で、今後どのような方向性を考えているのか教えていただきたい。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 高齢者総合相談センターについては、現在、共通のシステムを入れて、記録等の情報共有が図れるような体制を全高齢者総合相談センターと区で取れるようになっている。そのおかげで統計等の作業については随分省力化できている部分もあるかと思う。

また、現在、豊島区医師会でやっている個別の案件については、MCSの活用等を進めながらICTの活用は進めていきたいと考えています。

○委員 ありがとうございます。入力時間も案外かかったり、詐欺の吸い上げ等、また高齢者総合相談センターに業務が集まっていくと感じる。その点も実態をよく見て指導いただき、人員をどうするかも考えていただきたい。

○会長 そのほかいかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 私はサラリーマンをずっとやっていて、認知症やフレイルについては、どちらかというと敬遠していたが、今、後期高齢者になって、豊島区ではフレイル対策、認知症対策をあちこちで取り上げてくれていることはいいことだと思っている。

昨年、高田介護予防センターで「としまる体操」を受け、この間は、IKE・Bizでフレ

イル予防講座に行ってきた。そこでは主に体を動かして体力的なフレイルを予防することを行ってきた。前はフレイル予防講座で、会費が1,000円かかったが、それでも何名の方が受けており、終わった後、質疑応答があって、非常に満足していた。広報や図書館等で、認知症体験講座等の周知を区でやっており、こういうことが目に入ってくることで、抵抗なくフレイル対策を高齢者の方がやっていくと改めて思った。

体を動かすフレイル予防講座に参加した際に、今までに比べて池袋駅からIKE・Bizまで5分あったら来られたものが、ここ3年、4年来ていなかったら、10分近くかかり、これはやはり完全な体力の衰えなのかと質問した。インストラクターの方が、「確かに体力は衰えますが、歩幅が狭くなっていますよ。背筋を伸ばして、歩幅を広く歩く癖をつけてください、そうすると体にいいですよ」と教えてくれて、それから歩くとき、池袋駅からここへ来るときも歩幅を広くしたら、今までよりも早く着いた。これはいいことだと思って、改めて何かの機会にフレイル予防講座を受ける体制をぜひ今後ともつくっていただきたいと思う。どうぞよろしく願います。

○会長 いかがか、事務局。

○高齢者福祉課長 ありがとうございます。引き続き取り組んでいきたいと思う。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 57ページに「第9期計画の施策体系」に「高齢者が主役となって、つながり、支え合い、幸せに住み慣れた地域で暮らせるまちとしま」と書いてあるが、さらに「元気な高齢者がたくさん住んでいるとしまを目指す」ということを文言に入れられるか。この計画は、どちらかというところ、元気でない人たちに対する対策が多いと思う。元気な人がさらに元気に住んでいけるような施策、例えばスポーツの援助であるとか、いろいろな形でのそういう施策はあるけれども、先ほどの話で、住んでいるだけで元気になれるような、そういう方向の施策が、どの程度お金がかかるか分からないが、元気な高齢者に対する施策そのものにある程度の予算も使っているのではないかと思う。したがって、そういう意味で、「元気な高齢者がたくさん住んでいるとしま」というものを目指してほしいと思う。

○会長 そんな視点も検討しながら、施策としてもまた実現できるようにと思う。

そのほかいかがか。委員、どうぞ。

○委員 72ページの(3)③、「ケアマネジャーの連携促進による実践力向上」について、「ケアマネジャーの連携関係を促進し、人材の定着を図ります。また、地域のケアマネジャーと協働して学習会や事例検討を企画・運営」と書いてある。実際にケアマネジャ

一は地域から数が減ってきていて、定着の促進や、人材をいかに活用するかということは大きな課題になると思う。この連携関係の促進等について、具体的にどのような試みを行うのか。

○高齢者福祉課 基幹型センターグループ係長

確かにケアマネジャーの人数は、3年前くらいまで大分減ってきており、ここ3年くらいは定着し、現在は203名で推移している状況である。

今までもケアマネジャーの育成については、高齢者福祉課だけではなく、介護保険課、地域保健課、様々な課が連携を取りながら、研修の機会を企画してきた。今後については、豊島区主任介護支援専門員連絡会（としケア）も実際団体としてある。そのような団体と協働しながら、ケアマネジャーにとって必要な支援や、現場の声を聞き取り、それを生かしながら研修も行なっていきたい。また、ケアマネジャーとつながりを深めていくような機会を持てたらと考えており、このように今回計画に上げさせていただいている。

○委員 ありがとうございます。ぜひケアマネジャーと連携して施策等についても進めていただければと思う。よろしく願います。

○会長 そのほかいかがか。

委員、どうぞ。

○委員 資料1の70ページについて、先ほどの委員から、ICTの活用をさらに進めてほしいという話があった。私も同じ意見で、特にその中の一つに、見守り活動で、今いろいろな形でスマートウォッチ等が盛んに使われて、安くもなっていると思う。最低限、ある程度、介護が必要な一人住まいの高齢者に対してスマートウォッチのようなものを与えれば、健康状態あるいは緊急時の信号等を簡単に受け取って、はっきりと情報を伝えられるのではないか。また、今、災害時要援護者名簿が町会長や民生委員に配られているが、あちらの利用が実は全くされておらず、金庫に入っている状態である。個人情報であるため、拡散してはいけないと、特定の人しか見られない形になっている。そういう人にスマートウォッチのようなものを与えることによって、特に災害時では、ボタンを押せば、元気か元気でないかという情報を区全体で捉えることが簡単にできるのではないか。安否の情報をそれぞれの町会長経由で聞いていたら何日もかかる。特にこれからは地震が起きるといわれている状況下にあつて、災害時に要支援者の情報を早く知りたいということであれば、ICTを使って、簡単に把握できるのではないか。スマートフォンのアプリで安全・安心のアプリは豊島区でも提供されており、それに対する返答の仕方でもいいが、ス

スマートフォンを持っていない要支援者も、スマートウォッチのようなものを簡単に使えたら、そういう把握の仕方が全く違ってくるのではないか。人的なことで把握するよりは、もっと正確に早く把握できるのではないか。見守りという観点でICTの利用を今後考えてみてはどうかと思っている。

○会長 事務局、いかがか。

○高齢者福祉課長 現在、緊急通報システム等を、一人暮らしの高齢者で、例えば何かあったときにペンダントを押す、または何も一日動きがないときに通報が入って対応するというようなシステムの導入はしている。また、通報が入ったときにどういった形で対応できるのか、その対応する人的な確保等、そういったものも含めて検討する必要があると思っている。今、様々な技術が出ているので、どういったものが一番使いやすいのか継続して検討を進めながら、今あるものは生かしていきたいと思う。

○福祉総務課長 今、委員から指摘があったとおり、災害時の対応のみならず、見守りにも使えるのではないかとということで、確かにスマートウォッチというのは有効な手段の一つだと思う。ただ、区内にいる高齢者、あるいは災害時のときにすぐに逃げるのが困難な障害者等、さまざまな方々がいる。一斉にスマートウォッチを配布するという事は正直、導入のコストの面や使い方の面でまだ検証が必要かと思っている。

委員から指摘のあったとおり、現時点において、災害時要援護者名簿の配布も行なってはいるが、例えば直下型地震が起きて、実際にこれを、様々なところで緊急な支援が必要なきにどれだけ名簿を活用できるかということは、検討する必要がある、大きな課題の一つだと思う。それよりも現実的に必要なのは、例えば発災後3日、72時間以内に、災害時に支援が必要な方の安否確認を確実に図るための方策として、福祉総務課ではスマートフォンに安否確認を簡単に入力することで、「私は大丈夫です」といった確認を取れるアプリの開発を行なっており、導入に向けて前向きで検討を進めている。今、高齢者福祉課が答弁した既存の仕組みや、これから災害弱者に対して導入しようとしているIT技術等を絡み合わせながら、災害時あるいは平常時の見守りにも使えるようなシステムを総合的につくっていきたいと考えている。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 では、次の議題に入ろうと思うが、何か発言のある方はいるか。よろしいか。

○会長 それでは、続いて、「第8期介護保険事業計画実績および給付費の分析」について事務局より説明をお願いする。

【介護保険課長より資料2の説明】

○会長 説明ありがとうございました。

ただいまの説明の内容について質問や意見があれば、願います。いかがか。——では、特によろしいということで。では、本日本日予定していた議事はこれで終了となる。

事務局よりほかに事務連絡はあるか。

○介護保険課長 先ほど審議いただいた計画の素案について、この後またお気づきの点等ございましたら、また事務局のほうにメール等で御連絡いただければと考えている。

次回の開催だが、12月上旬の開催を予定している。日程が決まり次第、開催通知をお送りする。

また、今年度のこの会議については、基本的には対面での開催とさせていただきたいと考えているが、都合によってWebからでの参加も可能とさせていただくので、希望の方がいらっしゃれば事務局まで連絡いただければと思う。

本日はありがとうございました。

○会長 それでは、これをもって第7回介護保険事業計画推進会議を閉会とする。

【配布資料】

会議次第

資料1 豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）について

資料2 第8期介護保険事業計画実績および給付費の分析

質問票

第6回豊島区介護保険事業計画推進会議 会議録（要旨）（案）

第7回豊島区介護保険事業計画推進会議資料に関するご意見・ご要望等について